

令和8年度

第2回 宜野湾市職員採用候補者試験案内

受付期間	令和8年7月29日（水）～ 令和8年8月14日（金）
第一次試験	<教養・専門試験 【職種：A・G・J・M】> 令和8年9月20日（日） <基礎能力検査（※） 【職種：A・G・J・M <u>以外</u>】> 令和8年8月28日（金）～ 令和8年9月9日（水）のうち1日
採用予定日	令和9年4月1日

※指定された期間中の任意の日に各自で会場を予約して受検する、「テストセンター方式」にて実施。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務内容【以下職種の併願は不可】

区分	職種	採用予定数	従事する業務
上級	行政職（A）一般事務	若干名	市長事務部局、教育委員会、上下水道局等において、それぞれの職種に関連する業務、行政事務等に従事します。
	行政職（B）行政実務経験		
	電子職（C）		
	土木職（D）		
	心理職（E）		
	学芸員（F）		
	【歴史学または民俗学】		
中級	行政職（G）一般事務		
	行政職（H）行政実務経験		
	土木職（I）		
初級	行政職（J）一般事務		消防本部、消防署等において消防業務等に従事します。（部署により交代勤務があります。）
	行政職（K）行政実務経験		
	土木職（L）		
	消防職（M）		

2 受験資格

共通項目（ <u>消防職以外</u> ）	普通自動車運転免許取得者（AT限定可）又は令和9年3月31日までに取得可能である者
----------------------	---

区分	職種	受験資格
上級	行政職（Ａ） 一般事務	① 平成２年４月２日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注１）
	行政職（Ｂ） 行政実務経験者	① 昭和６１年４月２日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注１） 地方公共団体の通算３年以上の行政実務経験がある者（※注２）（※注３）
	電子職（Ｃ）	① 昭和５６年４月２日以後に出生した者 ② 情報関連システム（業務システム・情報セキュリティ・ＩＴインフラ等）の設計及び製造等に関する経験（※注４）が、 高卒は７年以上、短大卒、専修学校卒若しくは大卒は５年以上 あり、システム導入更改に従事した経験を有する者（本市の判断によるものとします）（※注３）。
	土木職（Ｄ）	① 平成２年４月２日以後に出生した者。 ② 次のいずれかに該当する者。 ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※注１） イ (a)～(d)のいずれかの免許・資格保持者 (a)技術士又は技術士補（建設又は上下水道部門） (b)ＲＣＣＭ（シビルコンサルティングマネージャー） (c)土地区画整理士 (d)土木施工管理技士（１級）
	心理職（Ｅ）	① 昭和５６年４月２日以後に出生した者 ② 臨床心理士または公認心理士の資格を有する者 ※取得見込みは除く ③ 幼児児童生徒及びその保護者相談業務の職務経験が通算１年以上ある者（※注３）（※注４）
	学芸員（Ｆ） 【歴史学・民俗学】	① 平成２年４月２日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者（※注１） ③ 学校教育法に基づく大学または大学院において歴史学または民俗学を専攻し、学芸員資格を有する者
中級	行政職（Ｇ） 一般事務	① 平成８年４月２日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、大学（短期大学を除く。）の第３学年以上に在学する者（令和９年３月３１日までに大学を卒業見込みの者を除く。）、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（※注５）（※注６）
	行政職（Ｈ） 行政実務経験者	① 平成２年４月２日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者、又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、若しくはこれと同等の資格があると認められる者（※注５）（※注６） ③ 地方公共団体の通算３年以上の行政実務経験がある者（※注２）（※注３）
	土木職（Ｉ）	① 平成２年４月２日以後に出生した者。 ② 最終学歴が学校教育法に基づく短期大学、高等専門学校を卒業した者又は令和９年３月３１日までに卒業見込みの者、又はこれと同等の資格があると認められる者（※注５）（※注６）
初級	行政職（Ｊ） 一般事務	① 平成８年４月２日以後に出生した者（※注７）
	行政職（Ｋ） 行政実務経験者	① 平成８年４月２日以後に出生した者（※注７） ② 地方公共団体の通算３年以上の行政実務経験がある者（※注２）（※注３）
	土木職（Ｌ）	① 平成２年４月２日以後に出生した者（※注７）
	消防職（Ｍ）	① 平成６年４月２日以降に出生した者 ② 普通自動車運転免許取得者（ ＡＴ限定の免許取得者は除く ）又は令和９年３月３１日までに取得可能な者（※注８） ③ 視力（矯正視力を含む）が両眼で０.８以上、一眼で０.５以上の者及び身体が職務遂行に支障のない者

- *注1 「大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
- ア 大学の専攻科又は大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - イ 外国において大学を卒業した者その他これに相当する学位又は資格を有する者
 - ウ その他、本市が大学を卒業した者と同等以上の学力又は資格を有すると認める者
- *注2 「実務経験が3年以上ある者」について
- ①対象期間は、行政実務に週30時間以上従事した期間が令和4年4月1日から令和9年3月31日までのうち3年以上あることを要します。
 - ②対象期間に行政実務の職務経験が複数ある場合は通算可。なお、1月未満の期間がある場合は、1月とみなして通算可。
 - ③令和9年3月31日までの任期をもって条件を満たす場合は、その期間まで引き続き勤務することが必要です。
 - ④実務経験期間のうち、育児休業、介護休業、長期の病気休暇・休職その他これらに準ずる事由により、実際に職務に従事していない期間は、実務経験期間に含みません。（詳細は本市の判断によるものとします。）
 - ⑤上記を踏まえた実務経験年数が受験資格を満たさない場合は受験することができません
- *注3 職務経験期間の確認のため、職務経歴書等を提出していただきます。職務経歴欄に事実と相違することを記載した場合、合格を取り消すことがあります。
- *注4 通算可、ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。
- *注5 「短期大学又は高等専門学校を卒業した者と同等の資格があると認められる者」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。
- ア 学校教育法に基づく専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、修了に必要な総授業時数が1,600時間以上又は62単位以上の課程を修了した者又は令和9年3月31日までに修了見込みの者
 - イ 職業能力開発大学校又は職業能力開発短期大学校の専門課程を修了した者又は令和9年3月31日までに修了見込みの者
 - ウ その他、本市が短期大学又は高等専門学校を卒業した者と同等の資格を有すると認める者
- *注6 次のいずれかに該当する者は、中級試験を受験することができません。
- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
 - イ 大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- *注7 次のいずれかに該当する者は、初級試験を受験することができません。
- ア 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくは大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - イ 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の第3学年以上に在学する者
 - ウ 学校教育法に基づく短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者、若しくはこれらと同等の資格があると認められる者
- *注8 大型自動車第一種運転免許を取得していない場合は、採用後、自己の負担により取得する必要があります。

(2) 欠格条項（次のいずれかに該当する場合は受験できません）

地方公務員法第 16 条の規定により、次のいずれかに該当する者は受験できません。

(ア) 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 宜野湾市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 国籍要件

日本国籍を有しない者も受験できますが、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることはできないとする公務員の基本原則に基づき任用されます。（採用にあたっては、就職が制限されない在留資格が必要です。）

3 試験の方法及び内容

試験は一次試験及び二次試験とし、二次試験は一次試験の合格者のみ実施します。

(1) 日時・試験会場

区 分	日 時		試 験 会 場	
一次試験	令和 8 年 9 月 20 日 (日)	集 合 9 時 30 分	宜野湾市立 真志喜中学校	
※以下の職種 (A)・(G)・ (J)・(M)		教養試験 10 時 00 分から 12 時 00 分		
		専門試験 ・行政職 (A) 13 時 30 分から 15 時 30 分		
一次試験	令和 8 年 8 月 28 日 (金) から 令和 8 年 9 月 9 日 (水) のうち任意の 1 日	基礎能力 検査	テストセンターが対応可 能な任意の時間に受検	全国の テストセンター
※以下の職種 (A)・(G)・ (J)・(M) <u>以外</u>				
二次試験	令和 8 年 11 月 上旬～中旬予定 ※複数日程あります	詳細は一次試験合格者に別途お知らせ致します。		

(2) 試験の内容

一次試験

科 目	職 種	時 間	試験の種類等
教養試験	行政職 (A)	120 分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 (13 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (27 題) 出題数 40 題 形式：5 肢択一式 ※大学卒業程度
	行政職 (G)・(J) 消防職 (M)	120 分	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題 (13 題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 (27 題) 出題数 40 題 形式：5 肢択一式 ※高校卒業程度
専門試験	行政職 (A)	120 分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係 出題数：40 題 形式：5 肢択一式 ※大学卒業程度
基礎能力 検査	行政職(B) 電子職(C) 土木職(D) 心理職(E) 学芸員(F)	60 分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 出題数 120 題 形式：択一式 ※大学卒業程度
	行政職 (H)・(K) 土木職 (I)・(L)	60 分	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語 出題数 120 題 形式：択一式 ※高校卒業程度

二次試験（一次試験合格者のみ）

科 目	職 種	試験内容等
作文試験	全職種共通	文章による表現力、課題に対する構想力などについての筆記試験を行います。
口述試験等		面接試験等を行います。
職場適応性検査	消防職（M）を除く全職種	公務員としての適応性についての検査を行います。
消防適性検査	消防職（M）	消防職員として必要な適応性の検査を行います。
体力試験	消防職（M）	職務遂行に必要な体力検査を行います。

4 合格者の発表

	日 時	方 法
一次試験	令和8年10月9日（金）10時以降	宜野湾市ホームページ、宜野湾市役所本庁前掲示板に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
二次試験	令和8年12月4日（金）10時以降	

試験結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第76条第1項の規定により開示請求することができます。マイナンバーカード、運転免許証、旅券など本人であることを証明できる書類を持参のうえ、下記問い合わせ先までお越しください。

5 受験手続き

(1) 一次試験

ア 申込方法

以下の宜野湾市ホームページの試験案内ページまたは申込ページにアクセスし、手順に従い受験申込みしてください。電子申請による方法が困難な方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※職種（B）・（C）・（E）・（H）・（K）の申込みに必要な「職務経歴書」は宜野湾市ホームページからダウンロードできます。該当職種の受験を希望する方は、申込み前にダウンロードしてください。

※申請に当たっては、**顔写真データ（png, jpg, jpeg 形式）が必要になります**のでご準備ください。

●宜野湾市 HP : https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/somu/5/1/2/1/saiyou_r8/20164.html

●申込ページ : <https://ttzk.graffer.jp/city-ginowan/smart-apply/apply-procedure-alias/R8D2>

●申込ページ QR コード :



(2) 二次試験

ア 申込書の受付

一次合格者に対し、令和8年10月9日(金)から10月21日(水)まで総務部人事課で行います。

(土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分まで)

イ 二次試験申し込みの際に提出する書類について

(ア) 履歴書(指定様式)

(イ) 面接カード(指定様式)

(ウ) 免許又は資格に関する提出資料(指定様式)

※その他、必要に応じて書類を追加提出していただく場合があります。

6 一次試験当日の注意事項

- (1) 申し込み終了後に、試験に係る注意事項に関する詳細をメールにて送付することがありますので、随時、確認できるようにしておいてください。
- (2) 試験開始後、卓上には受験票、筆記用具及び時計(時計機能のみ)以外は置かないでください。
- (3) 試験は、マークシート方式で行います。HBの鉛筆等をご用意ください。
- (4) 試験は、午前10時開始です。30分前までには所定の席に着いてください。(出欠点検、諸注意及び問題等の配布を行います。) 試験開始時間以後の入室は認めません。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は回収致しますので持ち帰らないでください。
- (6) 試験会場(真志喜中学校)には、受験者用の駐車場はありません。試験会場及び試験会場周辺で無断駐車をした方は、試験会場から退場していただく場合があります。
- (7) 試験会場(敷地内)での喫煙はできません。敷地外でも節度ある喫煙をしてください。
- (8) 会場内のごみ箱の使用はできません。持ち込んだものは全て持ち帰るようにしてください。
- (9) 身体的不自由等により、合理的な配慮が必要な方は事前に申出ください。

【 注意 】 [台風等自然災害時の対応について]

一次試験実施日において、台風等の自然災害が予測され、市が試験の実施は困難と判断した場合、以下の通り対応します。

① 集合試験(真志喜中学校での試験)の場合

試験実施日を令和8年10月18日(日)午前10時に延期します。

※試験実施の有無等については市ホームページへの掲示及び電子申請時に登録したメールアドレスへ送信致しますので、随時確認するようにしてください。

② テストセンター方式の場合

テストセンターの運営会社より、日程変更についてご連絡いたします。

7 採候補者名簿の登載、採用の経路及び給与について

- (1) 最終合格者は職種ごとに採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用を決定します。(令和9年4月1日付け採用を予定しています。)

※ 採用候補者名簿へ登載されたことのみをもって、採用を確約するものではありませんのでご注意ください。

- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、対象となる職について試験を実施し新たな名簿が作成されるまでは原則として名簿登載の日から1年間です。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用時における給与はおおむね次のとおりです。(令和8年4月1日現在)

●上級職 約 232,000 円 ●中級職 約 216,500 円 ●初級職 約 200,300 円

(給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます。)

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

8 試験会場案内

第一次試験会場は、**宜野湾市立真志喜中学校**です。(所在地：宜野湾市真志喜3-19-1)



9 問い合わせ・申込先

〒901-2710

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市 総務部 人事課

098-893-4411 (内線 1411)

【 参考 】 令和 7 年度 宜野湾市職員採用候補者試験の受験状況

試験区分	申込者数	受験者数	採用者数
上級行政（一般事務）	6 8	5 3	4
中級行政（一般事務）	3 2	1 6	0
初級行政（一般事務）	1 5	1 2	0
上級行政（行政実務経験者）	3 6	3 3	3
中級行政（行政実務経験者）	7	6	0
初級行政（行政実務経験者）	3	3	1
上級電子	5	5	1
上級学芸員（考古）	1 0	1 0	1
上級保健師	3	1	0
上級土木	1 6	1 5	5
中級土木	8	5	0
初級土木	9	8	0
上級建築	5	5	0
中級建築	1 2	1 0	1
初級建築	2 8	2 5	1
初級消防（経験者）	5	5	1
初級消防	2 2	9	2
合 計	2 8 4	2 2 1	2 0